

マルイシ運輸株式会社

平成31年度

安全衛生年間計画

《安全衛生方針》

- 1 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場に於ける安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- 2 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を定期的に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

重点施策	内容	目標	実施担当者	31年 4月	R1年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R2年 1月	2月	3月
安全サイクルの実施	① 年間計画の作成と実施	運輸安全マネジメント実施	管理部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	② 内部チェックと改善の実施	定期巡回・改善結果報告	管理部	○			○			○			○		
	③ Gマーク更新への取組	和歌山営業所認証2回目更新	営業所委員会	○	○	○	申請								
安全意識向上のための広報活動	① 月別安全衛生目標の作成	委員会開催・目標の掲示	統括委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	② 全国交通安全運動	春4/06～4/15、秋9/21～9/30	営業所委員会		○					○					
	③ 安全週間、衛生週間	準備6/1～6/30、本7/1～7/7	営業所委員会			○	○			○	○				
	④ 冬期事故ゼロ運動（冬用タイヤ・滑り止め活用）	事故ゼロ	運行管理者									○	○	○	○
	⑤ 事故防止委員会	事故対策会議の実施 毎月実施(社外損保ｺﾝｶﾞｸﾀ参加)	委員会 損保担当	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健康管理と作業環境の改善	① 健康診断（年一回）	全員受診	管理部					○	○	○	○				
	② 深夜従事者健康診断（健康診断以外で年一回）	対象者全員受診	管理部	○	○									○	○
	③ 過労運転の防止	月293時間以内	運行管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	④ 6S活動（整理、整頓、清潔、清掃、躰、節約）	毎月実施	営業所委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
法令遵守のための講習会の開催と積極的な参加	① 適正診断（一般、初任、適齢）	全員受診	運行管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	② 運転者への添乗指導	事故惹起者	運行管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	③ 運転者への指導（指導及び監督の指針12項目）	全員受講	運行管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	④ 初任運転者への特別な指導（座学15h・実技20h）	初任運転者全員受講	運行管理者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑤ 運行管理者一般講習	対象者全員受講	運行管理者			○	○	○	○	○	○				
	⑥ 整備管理者講習	対象者全員受講	整備管理者			○		○				○			○
	⑦ 外部講習会への参加	全員参加	営業所委員会		○		○					○			
デジタコ等EMS機器の有効活用	① デジタコ安全運転ランキング表彰	毎月 クオカード配布	社長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	② ドライブレコーダーによる運転技術チェック	運転レベルの向上	運行管理者			○				○			○		○
安全と環境衛生設備に対する投資	① 安全運転サポートシステム装備車両への移行	代替え車両から順次入替	統括委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	② クラウド型デジタコへの移行	代替え車両から順次交換	管理部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	③ 安全備品購入等、要望の集約	作業環境の改善	統括委員会			○				○			○		○